

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の 推進に関する提言（案）について（お知らせ）

平成15年4月11日（金）
環境省東北北海道地区自然保護事務所
所 長：渡邊 綱男
次 長：鳥居 敏男
電話：0154-32-7500
FAX：0154-32-7575

釧路湿原で始まった自然再生事業は、関係機関の連携と市民参加、情報公開による合意形成、モニタリング結果を踏まえた順応的手法といった基本的考え方にに基づき進められています。本事業を将来にわたって効果的に進めていくためには、地域とのコミュニケーションや協働のあり方、自然再生を活かした環境教育の可能性を十分検討する必要があります。

このため環境省では、釧路湿原における自然再生事業の一環として、市民参加・環境教育等の推進方策調査を（財）北海道環境財団に委託していましたが、このほど提言（案）がまとまりましたので、概要をお伝えするとともに、本提言（案）についての一般の方々からの意見聴取を下記要領にて実施することとしたのでお知らせします。

1. 提言（案）の概要

市民参加、環境教育等の推進に関する提言（案）

（1）人々の湿原への関心を喚起する

たくさんの人々が湿原に目を向け、関心を持てるよう、関係行政機関が連携して人々と湿原との接点を増やすこと。また自然にあまり関心のない人にも湿原に触れる機会をつくること。

（2）湿原と人との関わりの歴史と今を知る

釧路湿原には開発と保全の長い歴史がある。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知るとともに、それにより私たちが得たもの、失ったものを情報発信すること。

（3）自然再生の仕組みや動きを広める

釧路湿原を守り、再生していくために行われている様々な規制や行政機関・民間団体の活動があまり知られていない。関係者が協力してこれらの存在や意義をもっと広報すること。

（4）自然再生について情報公開を進める

自然再生に多くの人が関心を持ち、理解し、参加していくために、事業を進める行政機関は徹底して情報公開を行い、それを元に地域や専門家を交えて合意形成しながら事業を進めること。

（5）自然再生に地域・市民の参加を促す

地域・市民をパートナーと位置づけ、積極的に関わられるよう、地域とのコミュニケーションを強化すること。また、地域・市民や来訪者が再生事業に参加する機会を具体的に創り出していくこと。

（6）自然再生への幅広い支援・協力を求める

直接参加できなくても釧路湿原の自然再生に貢献したい人のために、メッセージや寄付を受け付け、間接的な協力や支援の輪を全国に広げること。

（7）湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

釧路湿原周辺のビジターセンター等の施設で、自然再生についての学習・体験の機会を増やすこと。また、施設の新設や改修にあたっては、環境に優しい技術や素材を徹底して導入し、施設自体を環境教育の教材にすること。

(8) 新しい国立公園利用を創り出す

湿原の自然や景観を一方的に楽しむだけではなく、参加することで自然再生に協力したり、地域産業や歴史文化の体験等を通して、地域を知り、貢献できる観光形態（エコツーリズム）を新しい地域産業として振興すること。

(9) 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

来訪者への湿原に関する情報案内が不足している。広報や情報提供を各機関がそれぞれ行うのではなく、関係機関が一体となって情報発信すること。また、湿原についての情報提供を、観光施設、宿泊施設、交通機関でも行うこと。

(10) 人・施設・地域のネットワークをつくる

自然再生への市民参加や環境教育を進めるための「人」の育成と、活動の「施設（場）」を整える必要がある。釧路湿原を地域の資産として持続的に活用するため、協働による「人」と「施設」と「地域」のネットワークづくりを行うこと。

(注) 実際の提言（案）は、多岐にわたる内容になってます。詳細は、添付の冊子又は東北北海道地区自然保護事務所ホームページをご覧ください。

2. 一般の方々からのご意見募集

(1) 提言（案）の広報方法

- ・報道機関への発表
- ・東北北海道地区自然保護事務所における冊子配布
- ・東北北海道地区自然保護事務所ホームページ上の公開
- ・野生生物保護センター（釧路市北斗）、温根内ビジターセンター（鶴居村温根内）、塘路湖エコミュージアムセンター（標茶町塘路）における冊子配布
- ・新聞折り込みの実施（釧路川流域5市町村を対象に4月21日を予定）

(2) ご意見募集期間

平成15年4月11日（金） ～ 5月6日（火）

(3) ご意見等の提出方法

郵送、ファクス、電子メール等にて下記宛送付していただきます。

〒085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎
環境省自然環境局 東北北海道地区自然保護事務所
「釧路湿原自然再生」係

tel：0154-32-7500 fax：0154-32-7575 e-mail：E-HOKKAIDO@env.go.jp

■ 環境省自然再生事業についてのインターネットによる情報の提供

☆ 環境省自然環境局東北北海道地区自然保護事務所

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido/index.html>

☆ 環境省生物多様性センター

<http://www.biodic.go.jp/kanren.html>

3. 参 考

(1) 今後のスケジュール

- | | |
|---------|--------------------|
| 5月6日（火） | 意見の募集締め切り |
| | 意見のとりまとめ、提言案の修正 |
| 5月下旬 | 第6回懇談会の開催、提言のとりまとめ |

(2) 釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会 委員名簿

有山 忠男	（株）ライブ環境計画代表取締役社長
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター主幹
高嶋八千代	北海道教育大学釧路校講師
高橋 忠一	北海道教育大学釧路校助教授

○辻井 達一 (財)北海道環境財団理事長
古屋 接雄 北海道標茶高等学校校長
丸山 博子 丸山環境教育事務所
(敬称略、50音順、○印は座長)

〈これまでの開催経緯〉

第1回懇談会	平成14年9月	検討課題：懇談会の進め方、検討内容について
第2回懇談会	10月	検討課題：自然再生を活かした環境教育について
第3回懇談会	12月	検討課題：自然再生への市民参加の可能性とあり方等
第4回懇談会	平成15年1月	検討課題：市民参加・環境教育等の「場」のあり方等
第5回懇談会	3月	検討課題：提言案について